

第四十八回中央教化研究会議 基調講演

石橋湛山——平和への願いと行動——

早川 誠

司会 ……基調講演の講師をお務めいただきます、早川誠先生。昭和四十三年生まれ、神奈川県横浜市のご出身です。平成四年、東京大学法学部をご卒業。同十一年、東京大学大学院法学政治学研究科博士課程修了で、博士号をお持ちです。平成十二年、立正大学法学部の専任講師、同二十年、立正大学法学部の教授。平成十六年には、アメリカにありますハーバード大学の客員研究員、十七年まで。平成二十一年は、こちらもアメリカのタフツ大学の客員講師。平成二十七年、今年ですね。品川区総合戦略策定委員会の委員長をお務めです。

ご著書に、『政治の隘路—多元主義論の二十世紀』『代表制という思想』等、その他、共著・編著で多数お書きになつてらっしゃいます。論文なんですけども、『自由思想』という雑誌に「石橋湛山と現実主義」。さらには立正大学の百四十周年の記念誌に、「第十六代学長石橋湛山研究」というタイトルでお書きになつていらつしゃいます。

お時間が少し早いですけども、皆様大体お集まりのようなので、早川先生の基調講演を始めさせていただきます存じます。先生、どうぞよろしく願ひいたします。

早川 立正大学の早川と申します。本日は、どうぞよろしく願ひいたします。皆様、お昼のお食事のあとで、ちょ

つとつらい時間帯のお話になってしまいかもしれないんですけども、昨今の政治状況を考えても、今、こうした平和主義の議論をすることには、かなり大きな重い意義があると思います。私も、できるだけ論点ははっきりしたような話し方ができるように努力いたしますので、どうぞ、一時間ほどのお話しになりますが、よろしくお願いいたします。

本日のテーマ、パワーポイントの方にもありますように、「石橋湛山と平和への願いと行動」という題で、お話をさせていただくこととなります。午前中の三原所長のお話にもありましたけれども、石橋湛山先生は、もちろん大藏大臣、通産大臣、あるいは総理大臣まで務められたということで、非常にそうした政治家としての功績もございまして、それから、私ども立正大学の教員からしてみると、立正大学の中興の祖といえますか、大学の中で学長として非常に大きな役割を果たされた方だという認識もございます。いろいろと多面的な取り組みができる方で、そのこと自体が石橋先生のご見識の広さを示しているのではないかとも思うのですけれども、中でも一番大きな功績として言及されることが多いのが、いわゆる「小日本主義」と呼ばれる、平和主義思想の話です。

午前中も、平和主義思想、どのくらいそれが現実の中で受け入れることができるのか、あるいは適用可能なのかというふうなお話も出ていたと思うのですけれども、実はこれ、私自身研究していて非常に難しいと思うテーマでして、私自身の感覚としては、どちらかというところと石橋先生を、何か平和ということに関して結論をお持ちになっている人というように読むよりは、かなり平和というものをどのように実現しようかということについて悩まれた方だと読んだ方がいいのではないかなと思います。午前中、日蓮聖人のご質問のところ、渡邊宝陽先生の文章を引用されながら、日蓮聖人のお考えが練りに練った思考の産物なのだというようなことが論じられていたと思うんですけども、そういう意味では石橋先生の平和思想というのも、結論部分だけ見るとそれが結論だということになるのですが、練りに練っている過程部分から私たちが自身が学ぶことが、かなり多いのではないかなというふうには私に考えております。

そこで、この小日本主義と呼ばれる平和思想。これ、戦前日本の植民地主義的政策に対して、石橋先生は、植民地は要らない、そういうものは不要である、と。その当時、既に民族自決の動きというものは非常に活発化しておりましたし、そういうものに対して抵抗することはできない。かえってそういうものに対して植民地主義を推し進めることは、日本の国益を損なうということを、石橋先生としては議論された。

この小日本主義の思想というものに関してですけれども、元々、東洋経済新報社の社としての議論ということで開催されていたものでもあります。実は石橋先生の前に、既に三浦鏡太郎氏という石橋さんの先輩がおりまして、その三浦先生も、こういう小日本主義を唱えられていた。小日本主義というものを、もっと明解な形で、さらに世の中にはつきりと通るといふスタンスで提唱されたのが、石橋先生だったということがいえると思います。

こうした石橋先生の思想、小日本主義の考え方については、この当時の大正期日本政治の文脈というものをどのようにかえるかということもなかなか難しい面が実はあるんですけれども、少なくとも日本が対外進出ということに関しては入れていた時代ですので、なかなか小日本主義を主張するには気骨が要ったというか、ある種の勇氣が必要だったということがあると思うんですね。そういう意味で、反骨の言論人、ジャーナリストとしての石橋湛山先生の言論の意味は、その当時、非常に大きかったんだろうと思います。

実際、戦後になりました、石橋先生の議論が再評価されてくる時代が訪れるわけですけれども、その代表的な例として、今、パワーポイントの方には、昨年末に亡くなられた松尾尊兌先生の名前を挙げさせていただきました。今、手元を持ってきたのが、『近代日本と石橋湛山』という割と最近まとめられた論文集なのですが、論文そのものは古くからのものが集められていて、この中に一九八一年にNHKラジオで松尾先生が講演された原稿が入っている。その中には松尾先生は、石橋先生の思考の基本原則というものを三つに分けて解説されています。

一つめは、戦前の護憲運動でありますとか、普通選挙運動に携わっていったという意味での、基本的人権の尊重と

いう側面が石橋先生にはあった。それから第二に、社会契約説ですとか、あと議会政治論が石橋先生の議論にはあるんですけども、こういうものを積極的に受容していこうとする国民主権の議論というものが、石橋先生のお考えの中にはあったと。それから三番めに、同時期の他の民本主義者、例えば吉野作造などと比べても、石橋先生の特色なんだというふうにいわれるんですけども、非侵略主義、平和主義思想というのが石橋の議論の特徴にあったと、松尾先生は議論されるわけです。

皆さんお気づきにならないように、基本的な人権の尊重、国民主権、それから平和主義というのは、戦後憲法の三大基本原則であります。当然、石橋先生が戦後憲法をその当時知っているわけがありませんので、本来はおかしいわけですね。ただ、何でもこういうことを松尾先生がおっしゃっているかというのと、戦後日本で、これから平和な日本国家を構築していきたいと考えた知識人、あるいは大学教員というものは、戦前の日本に何か戦後の日本の平和主義の芽吹きが見いだせないかということを非常に強く考えたわけで、そのときに発見したのが、石橋先生の議論だった。戦後の憲法、あるいは平和主義というものは、アメリカから、あるいはヨーロッパから、外来の思想として入ってきたわけではない。日本の中にも、かつて平和という思想があった。そのことを育てられなかったということが、日本を戦争の道へと進ませてしまったんだ。そういう反省の中で、石橋先生の議論を読んでいった。これが、石橋先生の受容に関する第一世代の、恐らくスタンスだったんだろうと思っっているわけです。

実際に石橋先生のご思想というものは、今でも、例えばリベラリスト。所長もたしか午前中、「リベラリスト」のお言葉を使われたと思うんですけども、あるいは平和主義者というような文脈で議論されることが多いですし、特に昨今の安保法制論議、あるいは憲法改正論議の中では、そういうことについて言及されることが非常に多いと思います。まして平和主義を唱えた政治家が、ジャーナリストが、実際に戦後に総理大臣にまでなったということを考えれば、その議論の重さというものは、確かに戦後にはあったということがいえるのだろうと思うわけです。

ただ、ここは実は少し考えなければいけないこともありまして、もう一度白紙の状態から、今の私たちは、石橋先生の議論を考える必要もあるのではないかと一ふうに思っているわけです。今、石橋湛山研究というのはかなり蓄積のある分野になっておりまして、石橋湛山研究は第三世代の研究が出てきているといわれています。第一世代というのは、戦前の議論の中に平和主義や戦後の憲法思想を読み取るという世代だったわけですけれども、第二世代の研究というものは、もう少し当時の明治期、大正期、昭和初期の文脈の中で、歴史的に石橋先生の議論を見ていこうとする傾向が強かった。

第三世代と呼ばれる今の世代は、もともと石橋先生の議論そのものに即して、つまり歴史的な文脈というものであちこち左右するのではなくて、石橋先生その人自体が何をおっしゃっていたかをちゃんと考えた方がいいんじゃないかという議論が、いろいろ出てくるようになってきています。パワーポイントに書いたのは、私が一番最近の代表的な研究だと思っているんですけども、早稲田ご出身の方ですが、上田美和さんという方の書かれた、吉川弘文館から出ている『石橋湛山論』という本なんです。

この上田さんがどういうことをおっしゃっているかというと、石橋先生の平和主義論というものは、「経済合理主義」とか「経済的合理主義」。そういうような傾向が非常に強いとおっしゃっているんですね。どういうことかというところ、平和主義は平和主義なんですけれども、平和主義がある意味で国益にかなっているから、平和主義を採る。この場合の国益というのは、別に植民地を取ろうという話ではなくて、例えば、平和を保つことによって貿易が促進される。そのことによって国が豊かになる。その豊かになった国の富によって、人々の福祉を増進する。こうなれば、平和主義によって国益が増進されたということになっていくわけです。こういう側面が、石橋先生の平和主義にはかなりあると。

問題はここから先で、これは歴史上のイフというか、「もしこうだったら」という話に踏み込んでいくことになる

わけですけれども、もし平和主義を主張することが国益に沿わないのであれば、もしかしたら石橋先生の議論というのは、そのときには平和主義を採らないという議論になっていってしまうのではないだろうかというような、ある種、少し戦前から松尾先生がやってらっしゃるような議論とは違うタイプの議論が想像できるわけですね。

ちよつと議論が込み入っていますので、少し補助線を引きたいということで、二番めに松元雅和さんの『平和主義とは何か』という、これは中公新書なので、割と手に入りやすい本だと思えますが、二〇一四年度ですかね。石橋湛山財団と東洋経済が出している石橋湛山賞を受賞された本です。この中で松元先生は、絶対平和主義、*pacifism*というものと、平和優先主義、*pacifism*というものを区別して議論しています。

平和主義というものの、絶対平和主義というのですが、これはどういうものかということ、言い換えれば、倫理的、道徳的な平和主義とも呼べるものです。恐らく宗教論などの文脈では時々出てくるのではないかと思うんですけども、要するに人にたたかれたとしても、相手をたたき返してはいけないというタイプの議論ですね。人に対して暴力を振るうのは絶対的によくないので、これはだめだと。これが絶対的な平和主義の理屈です。なので、他国から侵略された場合でも、ゲリラ戦のようなものは認めるかもしれませんが、例えば武装をして、それによって自衛戦争を行うということは許されないというふうに、この絶対的な平和主義は考えます。

これに対して平和優先主義というのは、原則として平和主義は認めなければいけない。ただし、よほどの事情が生じた場合。もうどうにもならない、抵抗しなければ人の命が奪われてしまうというような状況が生まれた場合には、暴力も例外的に認めなければならぬと考えます。松元さんは、この平和優先主義という枠組みの中で、帰結主義的な平和論というものがあるんだというふうに議論しています。平和優先主義と帰結主義的な平和論というのはほとんど同じ話になってくるんですけども、帰結主義というのは、言葉はちよつと硬いんですが、要するに戦争というのが、もし結果として、帰結として人々に幸せをもたらさないのであれば、それは許されない。その代わり、それが

人々に結果として、帰結として幸せをもたらすのであれば、例外的に戦争は許されると考える。道徳としてどうかということがまず第一にあるのではなくて、その道徳を適用した結果がどういふ事態を生んでくるかということによって、平和の価値を図るといふふうに見えるわけです。

実際には松元さんご自身は、帰結主義的な議論を採ったとしても、戦争を正当化するのは非常に難しいとお考えだと思います。例えば、自衛戦争を行う、あるいはアメリカの中東への派兵のような問題がありましたけれども、あれが軍事目標に対する攻撃だったとしても、実際には民間人の命が奪われるケースというのは多々生じてくるわけですね。従って、自衛戦争もやはり民間人の犠牲を伴うという意味では、なかなか正当化はしづらい。

あるいは自衛戦争等の場合に、実際に戦うのが誰かということ、ある一定の年齢層の、戦力になる、兵力になる若者が徴用されるわけで、ある国民の特定部分だけが戦争に関わらなければいけないというのは、非常に平等性の原則を欠く。なので、仮に自衛戦争も含めて戦争をすることによって幸せを得ることがあったとしても、不平等が生じたり、結果的に被害を受ける人が多くなってきたりしてしまうので、帰結主義の観点からでも戦争を正当化するのはなかなか難しいんだと松元さんはおっしゃいます。ただ、それでも、やはり帰結主義というのは、結果として人が幸せになれば戦争は起こしてもいいという話になるので、百パーセント戦争を防ぐことができる思想ではないわけです。この点をどう考えるかということ、非常に大きな問題になってくると見るわけです。

今、絶対平和主義と平和優先主義、帰結主義的な平和優先主義というお話をしてきたわけですけども、私の見る限り、上田さんご自身がどう考えるかはちょっとまだ伺っていないのですが、上田さんの言う経済合理主義的な平和主義ということ考えた場合に、私は石橋先生の平和論というものは、かなり帰結主義的な要素が強いのではないかと思っています。

つまり、経済的に損をしたり、この場合、経済的に損をするというのはもうかる、もうからないの話ではなくて、

経済的に国が損失を被れば、そのことによって国民は、福祉的な受給を得ることができなくなってしまふわけですから、単にもうかるか、もうからないかの問題だけではなくて、生活というものが、どれだけその人たちにとって豊かな生活を送れるか。「豊かな」っていうのは物質的などという意味ではなくて、精神的にも豊かな生活を送れるかということとも絡んでくる。そういうことまで含めた経済合理主義的思想というのは、やはり帰結主義的な要素がかなり強い。ただ、逆に言えば、そうすると、石橋先生の思想から「どんな場合にでも平和主義を守らなければいけない」というメッセージを汲み取るのは、非常に難しくなってしまう。この点をどういうふうに考えるかということが、非常に難しいだろうと思うんです。

恐らく戦後の日本の平和主義の文脈、つまり新しい憲法の中で、民主的な国家を作っていけないといけないという時代要請があったこと。また、当時はアメリカの占領下ということもありますから、冷戦の中で、いつソ連、共産圏との戦争が起きるかどうかも分からなかったという状況の中では、第一世代の研究者が考えたような、ある種の道徳的な平和主義とか、倫理的な平和主義を石橋先生の思想の中に読み込んでいくということには、かなり大きな意味があった。そうせざるをえないという環境があったと思うんです。

ただ、現在、時代状況も随分変わった。実際、今、政権側は、時代状況が変わったということを理由として、憲法の改正や、あるいは解釈変更をしなければいけないと主張している。そうした中では、恐らく石橋先生の思想を、絶対的、倫理的な平和主義というように読んでいくだけでは、説得力というものが非常に低いという状況が生まれてくる可能性があるかと私としては考えています。ここは非常に微妙な議論です。どちらの方が平和なのかということは、何とも言えないところがある。ただ、ある意味、少し別な読み方をしてみる余地というか、可能性というものも、見なければいけないのではないかなというふうには私としては考えているわけです。

ここで、誤解を避けるために、あらかじめ多少結論を先取りしておきたいんですけれども、本日のお話の結論とし

ては、一つは、石橋先生の議論を道徳的な、倫理的な平和主義と受け取るのは難しいということをお話ししようと思っ
ています。ただ、もう一方では、その道徳的な平和主義を離れた石橋先生の思想が、今、現政権が主張しているよ
うな積極的平和主義というようなものと同じかといわれると、それは違うというふうにも考えています。という意味
で、少し、何でしょうね、狭い道を説明していくことになるのですが、具体的な話をたどりながら、そのあたり、つ
いてきていただければと思っております。

前置きが随分長くなって、硬い話になってしまったんですけれども、少し気分を変えて、学問的な話ではなくて、
石橋先生の生涯をたどるところから話を始めてみたいと思います。石橋先生、午前中のお話でもありましたように、
一八八四年、明治十七年ですね。現在の港区高輪、当時の地名だと二本榎にお生まれになりました。昨日、あるいは
今晚、品川プリンスにお泊まりになられる方が多いと思うんですけれども、品川プリンスの脇にある柘榴坂を上って
いきまして、旧二本榎通りをそのまますすぐ進んでいきますと、承教寺がございます。その承教寺に行く途中で、
ちょうど高輪消防署があるんですけれども、消防署の目の前にマンションがあって、そのマンションの目の前にちょ
っとした中庭があります。その中庭に二本榎の由来等がいろいろ書かれていて、そういうところに何となく昔の石橋
先生がお生まれになった頃の情景というものが浮かんでくるような感じがして、私はあそこら辺の風景が好きなん
です。

この間たまたま、お好きな方いらっしゃいますかね。「鬼平犯科帳」をテレビで見っていましたら、鬼平犯科帳には
本門寺が出てくるエピソードがあるんです。本門寺の階段のところ、チャンバラが練り広げられるというエピソード
があるんですけれども、そのときにちょうど二本榎の辺りを歩いていく風景が出ていまして、何となく昔、こんな
感じの、やぶがあるような感じの風景だったのかなと思いつながら見ていたんですけれども。石橋先生生誕当時よりは
もうちょっと前の話かもしれませんが、風景を思い浮かべたい方は、ぜひ鬼平犯科帳をお読みになるなり、テ

レビを見るなりしていただけるといいかなというふうに思っているんですが。

お父上の杉田湛誓、後の杉田日布上人ですけれども、後に日蓮宗大学の学長、日蓮宗管長、それから、身延山久遠寺の法主も務められます。それから、山梨の方に石橋先生が移られてから、養父の形で育てていただいた望月日謙上人も、後々立正大学学長をされますし、また久遠寺の法主も務められていますから、石橋先生、やはり幼少時から、かなり日蓮宗の教えというものは、身の回りの生活実践の中で随分身につけたところがあったのではないかなというふうに思っております。行儀の良いお話としては。

ここからは若干行儀の悪いお話で、石橋先生の自伝を読まれた方はご存じかと思うんですが、かなり石橋先生、武勇伝の多い方でして、例えば少年時代は、家からお金を持ち出した、買いい食いに学校の月謝を使い込んだ、二度も落第したというような、結構やんちゃ坊主なところがあつたと思います。ちなみに私は、大学院の入試に一回落ちて、大学を五年間やっているので、そういう意味では石橋先生と少し親近感を感じるわけですけれども、ただ、家のお金を持ち出したことはありませんし、買いい食いに月謝を充当したこともございませんので、多分、石橋先生ほど大物にはなれないのかなと思っております。皆さん、いかがでしょうかね。

大学教員をやっていると時々思うんですけれども、出来の悪い子の方がかわいいというか、実は大人に反抗している子供たちって、大人の方が時々間違っていることもあつたりするので、自分で考えて行動しているケースもあると思うんですよね。そういう意味では、ちょっとやんちゃな子供や学生の方が私は好きだったりするので、授業をサボっている学生は大好きなんですけれども、授業をサボる学生大好きと言うと、最近大学では怒られるので、あんまりそれとも言えないんですが、でも、望月日謙上人も、こういう石橋先生のことを全く怒らなかつたそうです。怒らなかつたことによって、湛山先生、「これはさすがに申し訳ないな」と反省をした。それからは行状を改めて、一所懸命勉強に励んだというようなこともあつたようです。

さらに石橋先生、中学校では、これも午前中にお話が出ていましたけれども、札幌農学校でクラーク博士の教えを受けた大島正健校長の下で学んでおります。石橋先生は日蓮宗とともにキリスト教の影響もかなり強く受けていらっしゃる方だと思いますので、そういう中で、宗教というものをいろいろお考えになる土壌というものがあつたのかなというふうに思います。

また、進学した早稲田大学では、田中王堂先生の、門下とまでいえるかどうか分かりませんが、指導を受けて、アメリカ由来のプラグマティズムの影響というものを受けます。プラグマティズムというのは、思想や理論だけを重視するというのではなくて、その思想や理論が現実社会の中でどのように生かされていくかということ、非常に重要だと考えます。逆に、その生活に適用したことが、教え、プラグマティズムの思想というものにまた跳ね返つてくると考える。

キリスト教でありますとか、あるいは日蓮宗の宗教的な思想と、こうした非常に実践主義的なプラグマティズムというものが本当にかみ合うのかということに関しては、いろいろとお考えがあるでしょうが、私は、意外にしっかりと石橋先生の中では交わっていたのではないかなという気がいたしました。例えば、立正中学校、立正高校のご出身の方もいらつしゃると思うんですけども、日蓮宗で言う「行学二道」というような言葉を使った場合、これは、割と私はプラグマティズムの感じ方に近いのではないかなと何となく受け止めているんですが、そのあたりはどうでしょうか。

例えばプラグマティズムの思想という意味では、石橋先生、早い段階で、明治天皇が亡くなられたときに、明治神宮を造らなくていいというような議論をされるんですね。その当時のことですから、明治神宮を造らなくていいというのは、いくら何でも天皇に対して失礼じゃないかというような話もあつたのだらうと思うんですけども、別に石橋先生は明治天皇をないがしろにしていと話しているわけではなくて、明治天皇の功績をたたえるのであれば、何

も神社を造る必要はないと。そうではなくて、例えばノーベル賞のように何か基金を作って、これから先の世の中に役立つような人たちを表彰すればいいではないか。その方が、むしろ明治天皇の功績というものは、より広く世の中に、あるいは世界に広まっていくんだというふうに考えた。このあたりは、実践的な帰結というものを重視するプラグマティズムの思想が、かなり強く出ているのではないかなと考えているわけです。

こういう哲学的な日蓮宗、キリスト教、プラグマティズムという背景に加えて、ここは小日本主義の最初の出発点ということになりますが、東洋経済新報社の中でいろいろと鍛えられた、あるいは学んだ面も、恐らくある。よく石橋先生のこと、「自由主義的ジャーナリスト」というふうにいわれることがありまして、もちろん戦前期に国家による統制に従わずに、自分の思ったことをしっかりと言ったという意味で、自由主義といわれることもあるんですけども、もう一つ、経済的にもこの当時の自由主義的な思想というものを考えになっていったということは、頭に入れておかなければいけないと思います。

実は自由主義といってもいろいろな種類がありまして、この当時の自由主義は、十九世紀末から、ニュー・リベリズム、日本だと「新自由主義」と訳された運動なんですけれども、こういうものが非常に強かった。今、新自由主義というと、ネオ・リベリズムの翻訳なのですが、今のネオ・リベリズムの方は、マーケットというものが非常に大事で、市場に任せましょうという傾向が非常に強い。ところが、湛山の当時のニュー・リベリズムは逆で、市場に任せるとあまりよくない。福祉政策をもっとやった方がいいという議論になっています。両方とも「新自由主義」と訳すので紛らわしいんですけれども、今の文脈でいえば、社会民主主義的なリベリズムというものを石橋先生としては勉強していた世代だということは、頭に入れてもいい。

例えば戦後、石橋先生は、財閥解体に反対して、これもGHQににらまれる一つの原因となるわけです。一般的には、財閥というものが戦争を推進したんだから、財閥は解体した方が民主的なわけですよ。何で石橋先生、財閥解

体に反対するかというと、当時の戦後すぐの日本の状況では、日本は生産力が回復してないので、国民に食べ物とかエネルギーを配ることができない状態になっているわけです。非常に貧困な状況になっている。これは、やはり人を幸せにするという観点からすると何とかしなければいけないわけで、そのときには、財閥というものを利用して、何とか経済を復興せざるをえないと石橋先生は考えた。その意味で、石橋先生の財閥解体反対論というのは、反民主主義ではなくて福祉の視点で受け取らないと、少し文脈が違うという話にもなってきました。このあたりが、もしかししたら、GHQとは考え方が合わなかったところになっているかもしれない。

では、そうしたバックグラウンドがある中で、石橋先生が平和主義、思想をどのように考えていったかということなんですけれども、このあたりはレジユメで「戦前の平和思想」というところから入っていると。いくつか引用もさせていただいていますが、まず、石橋先生の小日本主義の出発点となった二つの論考というものがありません。一つが、「一切を棄つるの覚悟」というもの。それからもう一つが、「大日本主義の幻想」というものです。この「一切を棄つるの覚悟」と「大日本主義の幻想」が、石橋先生の平和主義思想の中では一番有名なものなので、もし皆さん、まだお読みになったことがなくて、何か石橋先生のを一編二編読みたいということであれば、この二つ。論文なので、大したページ数はありませんので、お読みになれることをお勧めしたいと思います。

まず「一切を棄つるの覚悟」の方なんですけれども、こちらの方は、第一次世界大戦が終わったあとで、ちょうど平和主義思想というものが国際的にも非常に強く出てくる時期となります。ワシントン会議、軍縮会議が開催されるわけですね。石橋先生は、このワシントン会議というものを、日本でできなかったということが非常に残念だという議論をします。

どういふことかという、ワシントン会議の中では、太平洋問題、つまり日本の東アジアの植民地問題ですね。「極東問題」と当時いわれたものですが、東アジアの植民地をどうするかという問題も議論された。その中で、

極東の問題は、日本も関連することだから、日本主導で議論をしたい。なおかつ、ワシントンのような遠いところでやるのではなくて、日本の国内で主体的に会議を主催したいということが石橋先生のお考えにあった。もし日本がリーダーシップを取ってこの会議をすることができれば、例えばワシントン会議ではなくて東京会議になっていて、極東問題も日本主導でできるかもしれない。そういう意味で、日本にとって有利だったということがあるわけです。

それが、プリントの方に引用しました「大欲と小欲」というところに書かれている部分で、我が国の問題というのは、小欲にとらわれていることだと。石橋先生にとって小欲というのは、例えば、軍備を拡大したり、あるいは兵士をできるだけ徴用しようとしたりするのは小欲なわけです。ワシントン会議のような軍縮会議に対しては、日本は結局、小欲にとらわれていたからだめだったんだと。極東問題を議論されてしまうと、日本の植民地が取られてしまう。あるいは軍縮問題というものについて、軍縮で合意がされると、兵隊を増やせなくなってしまう。そういうものにとられたから、ワシントン軍縮会議を日本でやるというような、リーダーシップを取るような戦略ができなかったのだと。

では、大欲というのは何か。ここで石橋先生の道德の話が出てくるわけですけれども、石橋先生の考えでは、もし仮に植民地を放棄して、あるいは軍縮をするという話になったとしても、そうすれば日本は、道義的に優れたことをしたことになる。東京で会議を主催して、日本がリーダーシップを取って軍備を縮減する、植民地を手放す。それは、小欲にとらわれていれば日本が損をするわけだから、あまりよくないというふうに思うかもしれないけれども、実際にはそうすることによって、世界に対して、日本はこんなに道德的な国なんだよ、道義的な行動をする国なんだよということを知らしめすことになる。従って、道義的な行動をした方が、日本はより国際的に優位な地位に立てる、プレゼンスが高くなると議論するわけです。

さらに、こうした考え方は理想主義的だという批判が出てきます。軍縮なんていうことを日本が主導してやったら、欧米の軍事を強化している国に侵略されてしまう。あるいは、他の国は植民地を持っているのだから、日本だけが植民地というものを手放すというのは、何で一人だけ損をしなければいけないのかという議論が出てくる。これに対して再反論を試みたのが、「大日本主義の幻想」というもう一つの論文です。これは続けて書かれた論文なんですから、ここでは石橋先生は、数字を使って反論しています。

例えば、朝鮮や満州を日本が押さえている。それでどのくらい日本は得をしているのかというと、アメリカやインドとの貿易高に比べたら、満州等から得ている利益というものは、非常に少ないわけです。なので、持っていてもしかたがない。逆に損をする。一見植民地を持てば領土が増えて、国が豊かになるようだけれども、実際には国を貧しくしているにすぎないと考えるわけです。

あるいは軍事力に関しても、日本は元々、他国を侵略しようとする意図を持っているわけではない。他国を侵略する意図がないんだったら、元々軍事力は持つ必要はない。植民地が必要だ、ある種の防衛線として植民地が必要だというふうには言うんだけれども、実は植民地を取ろうとするから、そういう国は許せないということ、他の国は本土まで攻めてくるのであって、植民地を取らなければ、諸外国も日本の本土を攻めてくる意図はないのかと石橋先生は考える。過剰に防衛しているから、かえって危なくなる。むしろ防衛しない方が、「防衛しない方が」というのは植民地を持たない方がという意味ですけれども、植民地を持たない方がかえって平和になると考えるわけです。

さらに、植民地を持たないということは、これは石橋先生の言い方ですけれども、「かえって世界大に日本を拡大するという意味を持つ」と言います。普通、日本を拡大すると考えた場合には、植民地を持つことによって、領土を拡大することを世界に拡大することだというわけです。でも、石橋先生は、それは違うと言う。なぜかということ、こ

の当時は民族自決の考え方が非常に強く出ていますから、そもそも欧米各国も、いずれは植民地を手放さざるをえなくなる。そういう状況にあるところで、もし日本が最初に「植民地を全部なくす」と発言したらどうか。今まで植民地であった国、あるいはこれから植民地化の危機にさらされている国というものは、弱い国であればあるほど、こぞって日本の味方になってくるだろう。国際的に、そのことによって日本はより多くの味方を得て、安全な地位を得ることができると石橋先生は考えるわけです。

これら戦前の議論というものが、石橋先生を平和主義者と論ずる際の非常に重要な根拠となった論考です。私も非常に切り分けが難しいと思っていて、石橋先生の議論というものは、平和主義を採用すると日本の国際的なプレゼンスが上がるという論理構成を取っています。もし日本の国際的プレゼンスが上がるということを、その当時の中で、例えば経済的、軍事的に日本がかえって有利になるという分脈で取ってしまうとしたら、これは、さっきの帰結主義的な平和主義というか、結果として日本はそのことによって国際的に有利なんだという話の中で議論をしていることになる。ただし、石橋先生は、理由づけとして、道徳的な位置も高まるということもおっしゃっている。道徳的な位置が高くなる、道義的な観点が結果的にパワーバランスも左右するという議論になっているので、ここの道義の話と倫理の話と、結果論としてどうかという話が、ほぼ切り分けられない状況になっているんですね。

これはもしかしたら、戦前期に関していえば、どれくらい自由に議論をできたかという問題とも関連するかもしれないので、なかなか受け取り方は難しいですけども、恐らく石橋湛山を研究している方の間、あるいは戦前・戦後の日本の政治史を研究している方の間で、石橋先生に対する評価がかなり分かれるというのは、こうした部分の入り組んでいるところというものが、大きな要因の一つなのではないかなと私としては考えています。

では、そうした文脈の中で、戦後この考え方がどうなるか。戦後の日本では、状況はまるっきり変わってくるわけです。日本が植民地化を進めようとしていた軍国主義化の時代から、日本が敗戦国となって、植民地は全て解放され

る。そして、占領下で平和主義の憲法を実現していくことになる。その中で、今お話ししたような石橋先生の平和思想というものが、どうやって生まれてくるか。

レジュメにも書きましたように、この文脈で最初に出てくるのは、敗戦後すぐに発表された「更生日本の門出」です。ここでは石橋先生は、非常に明るい論調で書いていますね。先ほど午前中のところで日記も出ていて、石橋先生ご自身、戦中の日本の、軍部を主に指していたと思うのですけれども、そういうものに対しては自分も戦っていたんだというような日記の記述がありました。そういう意味では石橋先生にとって敗戦というものは、非常に明るい未来を約束するものだったわけです。

当時、軍備も全廃されるということになるわけで、その意味では安全保障は非常に心配だという議論もあったと思うんですけども、石橋先生はそんなことはなくて、原爆が出てきたと。原子爆弾が出てきた以上、軍備を持つていても、いなくても、原爆を使われたら終わりなので、これは意味がない。そういう意味で、軍備全廃なんていうのは大した意味を持たないんだ。これからは、軍備を縮小したり増やしたりという話をするのではなくて、原爆開発に使われたような科学力というものを、できるだけ平和な方向に使っていくというのが大事なんだと考える。実際、日本の戦前の誤りというのは、例えば「竹やりを持ちましょう」というような、非科学的な態度というものに由来している側面が強いと。今度、日本は軍隊を持たなくなったから、逆に平和的な科学で世の中をよりよくしていく方向で、積極的に貢献していくことができる。貧しさの問題というものはあつたけれども、石橋先生は非常に明るい未来像を、恐らく戦後すぐには描いていたんだろうと思うんですね。

実際に戦後すぐと、それから、今日これから私がお話しする、総理大臣期を挟んだそのあとの時代というものは、石橋先生の議論は、かなり倫理的、道徳的な平和主義に近くなります。ただ、一時期、総理大臣やいわゆる政治家をやっていた時期に関しては、非常にそこで石橋先生は悩まれた。考え方のぶれが出てきているというふうに思うんで

すね。ぶれというのは、一貫してなくてだめだという意味でのぶれではなくて、現実政治の中でとても悩んで悩んで、考え抜いたという意味でのぶれです。そうしたのが見えるように、私としては感じられる。

この「更正日本の門出」から十数年たって、総理大臣になったとき。あるいは、石橋先生は鳩山派だったので、鳩山政権の中でいろいろ議論をしていた時期ですが、そのときには状況はどうだったかというところ、パワーポイントにもありますように、冷戦が昂進していて、国連もどうもうまく機能しない状況になっていった。石橋先生は、戦後すぐは、国際連合に対してかなり強い期待を抱いていたのですが、どうもこれが米ソの拒否権の使い合いになってしまっていて、あまり機能しないということに随分悩まれたんだと思います。その中でどうしていくかということ、考えなければいけなかったわけですね。

レジュメの方にまた引用してありますけれども、総理大臣に就任されたときのインタビューですが、「石橋湛山大いに語る」というものがあります。ここでは憲法論を石橋先生は出されていて、例えば、今の憲法は十九世紀の憲法で、独裁時代にその独裁に対抗するための憲法だから、権利というのが非常に強いんだと。義務についての考慮が足りないとおっしゃっている。このあたりを読んでも、義務の話が足りないというのは、例えば今の自民党の改憲草案にも出てくる話なので、結構現政権の見方と似てるような感じもするわけです。

あるいは、軍備の問題についても、徴兵といつてみんな触れることを嫌がるけれども、国連に加盟して国際的に発言するためには、義務も必要だと。国連の保護だけ要求して、協力は嫌だということではだめだ。国連に対して義務を負うということは、一例として言っているわけですけども、軍備ということも考えられるし、また、海外投資という形で平和的な貢献をすることも一つの例だろうと考えられる。ここは、非常に解釈が難しいところですね。

また、これは引用していませんが、「プレスクラブ演説草稿」にしても、ここではもうちょっと軍備の議論についてのははつきり出てくるんですが、冷戦であるとか、朝鮮戦争、中東の紛争というものが触れられて、石橋先生にと

っても、こうした紛争が多発してくるということは想定外だったとおっしゃるんですね。全体的には、やはり平和的なんです、論調は。例えば国際協調を述べるときに、「仏教においては、われわれが心を素直にして一心に仏を求めらるのならば、すなわちその場所に仏を見いだすことができる」と説いています。よほどの独裁専制政治の危険がない限りは、共産圏とも平和共存の道を選ぶべきだと石橋先生は考える。ここは、非常に平和主義的なわけです。

ただ、それでも、理想に溺れて現実を見ないものではないと。ここもまた石橋先生からの引用ですが、「世界の実情から判断して、国の独立安全を保つに必要な最小限の防衛力は、これを備える国際義務を日本国民は負うものであると信じています」というふうには石橋先生はお書きになっています。ここの理屈がどうなっているかというところ、冷戦の状況下では、軍備を持っていないと、そこに対して軍備を持っている国が攻撃してくる可能性があるのと、かえってそれが戦争の火種になってしまうというところを石橋先生は心配しているわけです。要するに、攻めやすいところを作ってしまうと、そこに来てしまう。なので、攻めやすいところを作らない方が、かえって戦争は起きないとここは考えているわけです。なので、最低限の自衛隊の必要はあると議論する。

私が見る限り、これは石橋湛山を研究している方の中でも、解釈は分かれると思います。私の言っていることが正解というわけではないです。私の見る限りでは、この議論は、やはり戦前の帰結主義的な議論というものと、かなりつながっているように感じています。戦前は、平和主義を採用すること、植民地を放棄することが、人々に平和と豊かさをもたらす一番よい手段だと考えた。しかし、戦後の冷戦という状況においては、絶対的な平和主義を採用する、仮にそういうことをすると、かえって平和を危うくすることになるかもしれない。こうした思考方式というのが、一見すると戦前と戦後の石橋先生の議論はつながっていないように見えるんですけども、「植民地を放棄しろ」と言っている議論と、「最低限の防衛力は必要なんだ」と言っている議論を、つなげる背景になっているような気が私としてはしているわけです。

ただですね、私はこれは、現状追認で、危険だから軍隊、自衛隊が要するというふうには思っています。結果オーライならそれでいいという話では、多分ない。そのことを見るために、時代は遡るのですけれども、レジユメでいうと三のところですね。戦前の議論にもう一回戻ってみたいのですが、満蒙問題に関する石橋先生の一九三二年の論考です。「満蒙問題解決の根本方針如何」というところですが、満蒙問題について、中国の国民は今、国民統一を図ろうとして、一所懸命運動をしている。これは、日本も明治維新でやった。同じような民族自決の動きというものを、中国がやっているんだと。なので、大切にしなければいけない。明治維新時代の日本と同じじゃないかと言うわけですね。植民地というものはよろしくないという話にもなっていくわけです。

私が面白いと思うのは、さつき松尾先生の第一世代の議論を出したところで、戦後の憲法の議論を戦前の石橋の思想に読み込むことがどのくらい良いか、悪いかというお話をしたんですけれども、どうもこうした国民主権論みたいなものは、戦後憲法による後からの読み込みではなくて、戦前の石橋先生の議論にかなり強く表れているのではないかなと私としては思っているわけです。これが、さつきの平和主義、日本の自衛力の話ともつながってくる。

「池田外交路線へ望む」という、もう一個引用してある論考は、これは総理大臣退任後の話なんですけれども、引用文を見ていただいでよろしいでしょうか。レジユメの三ページ、最後のページなんですけれども、歴代の保守党政府が憲法を空文化してきたので、憲法擁護が社会党の専売特許のようになっていたのだけれども、あの憲法は、実は保守党、今でいえば自民党ですね。その先輩の幣原喜重郎さんが打ち出したんだと。いろいろ、だから、朝鮮戦争等の影響もあったけれども、幣原憲法は理想の中で生まれたということは、やはり尊重しないとイケない。

なおかつ、この平和主義憲法が、最も現実的な意義を持つというふうには石橋先生はおっしゃる。戦争の方がばかげているんだと。このあたりから面白い話で、「安保条約と憲法は明らかに矛盾しているが、本来改正ができない限りは、いさぎよく憲法を守るのが正当な態度だ」と。しかも本来改正ができないから潔くするだけではなくて、「いわ

んやそれが現実政策に合致するとすれば、何を好んで苦しい答弁で苦勞する必要があるか」というように言うわけですね。石橋先生は、憲法擁護の立場を取るわけです。

さればといって、社会党のように安保新条約を否認しようとするものでもない。実は、強行採決によって目の見なかったが、付帯決議案というのもあった、それはどういう話かという、当時の安保新条約は、今でも事前協議はあるわけですけども、事前協議の活用によって日本は自主権を行使できる立場にある。アメリカが事前協議したら、日本は「そういうのはだめだ」と。やっつけないと拒否することができる。政府の考え一つで、平和憲法を維持することができるわけです。この優位な立場に立ったとき、日本政府の取るべき態度というのは極めて簡單明瞭で、自国の憲法に立脚すればいい。「これは当然であるとともに、アメリカをふくむ世界のいかなる国からの内政干渉をも断固として拒否しうる堂々たる建て前であり、かつ世界平和への先駆者たるの使命を果たすものではないか」と石橋先生は議論を進めています。

私が何を興味深いと感じているかという、現在の安倍政権下での安保法制論議というものは、政府がある程度白紙委任してもらわないと、今の憲法が制約になってしまっていて、防衛できないというふうな議論を進めるわけです。なので、例えば、あらゆる状況に関して国会に事前承認ということになってしまうと、緊急時に政府が判断できなくなってしまうので、困るといふように政権は議論を進める。だから、白紙委任にしてくれという結論になるわけです。逆に安倍政権に反対するサイドも、白紙委任を与えてしまうと、政府が勝手に憲法の解釈を変えてしまうから、それは許せない。解釈変更は認められないと反対するわけです。

石橋先生の議論の軸は、私はこの両方とも違っていると思います。石橋先生の議論の軸がどうなっているかという、石橋先生の場合、行政府に対して白紙委任がされる。白紙委任がされると、アメリカから自立して、日本が防衛に対して、あるいは平和に対して判断できるようになっている。そこは、幣原喜重郎以来の、日本の憲法、民主主義

を守ろうとしてきた歴史の蓄積というものがある。だから、白紙委任されれば政府が憲法を破るのではなくて、白紙委任をしてもらった方が日本は憲法を守るんだというふうには、石橋先生は議論を進めているわけです。私にはそういうふうに見える。

その意味で、石橋先生の議論というものは、リベラルと言った場合に、憲法で制約するという意味でのリベラルではなくて、何と云うんでしょうね。民主主義的なりベラルというんですかね。国民世論が、平和主義というものをきっちり支持していかなければいけない。そのことを基盤にした平和主義になっているというように、私には見えるわけです。

私自身、憲法学者ではないですので、どのくらいこのあたりは正しい話をできるかというのは、何とも言えないところがあるんですけども、例えば昨今、安倍政権、現政権の議論について、立憲主義の立場から憲法学者がかなり強い反論を出しているという状況があります。どういう理屈で憲法学者が反論しているかという点、立憲主義というのは、仮に民主主義が暴走したとしても、憲法で歯止めがかかるという理屈を取るわけです。今、日本は、民主的に作られた政権を持っている。でも、その政権が暴走しそうだ。それに対して憲法が制約をする。なのに、その憲法を研究する憲法学者の解釈には意味がないと安部政権が言うので、立憲主義のサイドからは反対するわけですね。通説としては、民主的権力に対して制約するのが憲法だと考えるわけです。

でも、石橋先生は恐らくこれとは違っていて、政府とか、あるいは有権者、私たち国民ですけれども、私たちが戦争を経たあとに、民主主義というものを根づかせて、維持していこうとする。その民主主義によって、例えばアメリカから何か軍隊を出してほしいと言われたときにも、「日本には憲法があるからだめだ」というように、憲法を守っていく。方向が逆になっているわけです。民主主義を憲法で押さえるのではなくて、憲法を民主主義で一所懸命支えていかなくちやいけないんだと、石橋先生は言っているように私には感じられる。

現在の安保法制論議はこれとは違って、政府・有権者による民主主義というものでは、緊急事態に防衛することができないから、憲法解釈の変更とか改正を政府に任せてくださいって言っているわけですね。石橋先生はそうじゃなくて、行政府に任せるんじゃなくて、それは民主的に支えるんだよと言っている。このところが、一見同じように自衛力とか防衛力という話をしていても、根本的に違うように私には感じられるわけです。

なので、一番下に「民主主義的なりベラリズム」という書き方をさせていたんですけれども、この話というのは、もし私の言っていることが正しいとすれば、ある意味、非常に危険な話でもあるわけですね。民主主義が暴走しないように、制度的に憲法で歯止めを効かせるというのではなくて、その憲法自体も全て国民自身が守っていかなければいけないというふうにしたとしたら、何が一番大事かというところ、人が何を思っているかが最重要になってくるわけです。国民が「もう憲法はいい」と思ってしまうえば、その段階でこの石橋先生の構想は終わる。憲法改正は、どんどんやっつていいという話になってしまうわけです。

そういう意味で人の問題というのが大きくて、石橋先生に今、もし先生が存命で、直接伺えるとしたら、こういう質問をしてみたいと思っっているんです。石橋先生は、民主主義によって平和主義を維持していくんだとお考えになっているようだけれども、今、実際、例えば先生が学長を務められた、私が今、勤めている立正大学の教育というもの、平和主義や、これからの平和を自分たちで守っていけるような学生、卒業生たちを送り出すことができているだろうか。そこまで立正大学の教育を信頼していただいているんですかと。あるいは、先生が育ってきた日蓮宗という場は、そのふだんの教えの中で、信じている方々に、これからの日本の平和を守っていかなければいけないという気持ちをどのくらいしっかりと伝えていくことができているだろうか。

このことにも石橋先生が「イエス」と答えられなければ、私は、憲法をかつちりと守っていった方が安全だと思います。憲法解釈を変えない方がいい。でも、もし石橋先生が「大丈夫だ」と。日本の国民は、仮に憲法の解釈変更

をしたとしても、そう簡単に戦争には行かないとおっしゃられるのであれば、私は、少なくとも解釈論としては、非常にぎりぎりのところなんですけれども、現政権の解釈論というのにはありえない話ではないと思っています。

ただ、問題は、もしそうだとしたら、もし民衆全体が平和主義を守っていかなければならないとしたら、そのようなことを現政権が意識しているんだとしたら、あれほど憲法学者の意見に意味がないというようなことは言わないし、それから、「緊急時に全部任せろ」というような言い方をしない。ここは非常に微妙なんですけれども、解釈論として成り立つという話と、解釈論として成り立つたからといって、やっていることが正しいかどうかという話が、私には違う次元の問題として見えるということです。

ここは、恐らく皆さんの中でも、考え方はいろいろあるのではないかと思います。私の言っていることは一つの見方でございます、これが正解ということではありませんので、考えるヒントにしていただけかなと思います。そういう意味では、レジユメの最後に書いたんですけども、現実主義者とかリベラルという形で、ある種そういうものが固定してあるというイメージで石橋先生の議論を使うということは、私はあんまり生産的ではないと考えています。もう少し中身を見る必要がある。

それからもう一つは、仮にですね、例えば憲法改正であったり、解釈の変更がありうるとしても、そのことで、国際貢献であるとか、あるいは平和主義的な外交というものの意味がなくなるわけではない。実際、石橋先生がなぜ防衛力という話をしなければいけなくなったかという点、本来国連が果たすべき役割が果たせていなくて、なおかつ冷戦構造が出てきたから、そういうことを言わざるをえなくなったという部分がある。だとしたら、仮に防衛力という話をしたとしても、その話をしなくてもいいように平和的な協力を進めていくということは、ベースラインの議論としては捨てる必要は全くないわけです。その意味で、今、国会審議はかなり安保法制に入っていてしまっているんですけれども、外交論であるとか、国連との協調をどうするかということに議論が進んでいかないのは、私としては

やや不満がある。近視眼的になつてゐるのではないかなという話も、しておかなければいけないかなと思います。

時間をオーバーしたので、最後になりますけれども、「経済と幸福について」というお話を少しだけしておきたいんですが、経済論の話で言うと、どうしても今の日本では豊かな人と貧しい人の格差という話になつてしまふのが、経済的に人々を豊かにするという話の中では、絶対に軍備はない方がいいわけです。貧富の差をなくして、福祉財源によつて人々の豊かさを増していこうとするのであれば、可能な限り、必要であつたとしても、自衛力、軍事力というものは落としていった方がいい。そのことは、単に守銭奴としてお金を守ることではなくて、そのお金をこれからの少子化・高齢化の時代の中で、国民福祉に使つていくことができるようになるわけですね。

そういう意味で、軍事というのは非常に高級な話で、お金の話というのは低級な話だというイメージが、もしかしたら日本の中にはあるのかもしれないんですけども、お金の話が、実は平和の話や国民の福祉の話と密接に結びついているんだと。非常に今日の話は、前半部分は石橋先生の平和主義というものも、実は国民の福祉に非常に深く結びつくものなので聞こえたかもしれないのですが、経済的な平和主義というものも、実は国民の福祉に非常に深く結びつくものなんだということも、もう一つ頭に入れておいていただきたいと思つております。

すみません、五分ほどオーバーしてしまつて、なおかつつまらない話だったかもしれませんが、皆さんの分科会で考えるヒントになればと思います。長くなりましたが、ご清聴ありがとうございました。

司会 早川先生、どうもありがとうございました。どなたか、ご質問ある方いらっしゃいましたら。はい。

質問 1 貴重なお話をありがとうございます。私も高輪の承教寺に三年間お世話になつておりまして、大変身近な、高輪で生まれられたということをお聞きして、大変ありがたいお話を聞かせていただきました。

石橋湛山先生が総理をされて、そして、次に岸内閣に移行したときに、核政策というのが打ち出されました。そのあと日本で唯一のノーベル平和賞に、非核三原則で佐藤栄作首相が取られたわけですけども、岸内閣のときの核政策というのは、核を持つことによって、いわゆる核抑止力になるという形の、どっちかというと今の安倍政権の積極的平和主義のような気がするんですけども、それに対して石橋湛山先生は、核についてね、どのような考えを、今までいろんな本を読ませてもらっても核に対しての話がなかったんです。そして、そのときの核政策が違憲にならないと考えられたのかどうか、法学部の早川先生の意見も聞かせていただきたいと思います。よろしくお願いします。

早川 ありがとうございます。資料をお探しになったのですが、多分、あまり言及されていないんですよ。恐らく石橋先生、ご病気で倒られたあと、かなり静養もされなければいけない状況だったので、なかなかいろいろお書きになることは難しかったと思うんですけども、軍事利用としての核に関しては、石橋先生は明確に反対だったと思います。

当然政治家ですので、例えば、鳩山政権内では鳩山氏の意見というのでも聞かなければいけないし、実際に岸内閣の現実の範囲内で議論をしなければいけないこともあったので、かなり制約があったと思うんですけども、少なくとも私が見ている限りで、軍事利用で核というのはまずありえない。それは、はっきりしていると思います。若干問題があるとするれば、原子力発電所の問題に関しては、エネルギーによる国民の福利増進という問題があるので、そこは難しいかなと思っっているんですけども、少なくとも戦後の、どちらかというと戦後直後の石橋先生の論考を見る限りでは、核の軍事的なものに関しては、つまり核抑止の話に関しては、日本が参加することは反対だったと思います。私の見解です。

司会 はい、ありがとうございます。あともうお一人ほどいらっしゃれば。はい。

質問2 本日はいいご講演をいただきまして、ありがとうございます。最後のところで先生の方から、経済的な平和主義ということでお話をいただいたんですけども、湛山の経済論について、少しお話をいただければありがたいなと思うんですけども、よろしくお願いいたします。

早川 私も経済専門家ではないので、私なりに読んだ結果でしかないんですけども、割と分かりやすい話が出てくるのは戦後の経済論だと思っていて、特に戦後、石橋先生は、生産というものを非常に中心的に考えるんですね。その当時、戦後でいろんな工場が潰れていたりとか、投資ができない状況だったりしたので、国民が貧しかった。そういう中では、まず経済発展をしないと、国民に分配することができないわけです。

石橋先生はインフレ主義者で、「インフレはいんだ」とその当時間も言っていて、今のリフレ派の人たちが随分石橋先生の議論を引くんですけども、そこはやや文脈が違うかなと思っっています。ある程度国が豊かになって、国富をいろんな人に福祉として与えることができるようになった段階で、経済をどうするかという問題と、戦後すぐの国民が非常に貧しい状態の中で、インフレを使って経済をより活性化していかなければいけないという話というのは、やや距離がある。私たちが見なければいけないのは、根っここのところにあるのが、それこそこれも憲法の思想かもしれないけれども、国民が必要最低限の幸福な生活を送ることができかどうかということ、その部分に生産の増進やインフレがかかってくるのであれば、それは認めていくというのが、一番根本の湛山先生の経済論にあったのではないかなと思います。

もちろん、何が国民の幸福かということに関してもいろいろな意見がありますので、ここでも意見は分かれるかと

思うんですけども、私からすれば非常に、何て言うんでしょうね。石橋先生の経済論って、テクニカルなものとしてケインズ主義というように取られるケースが多いんですけども、むしろ平和主義論よりも経済論の方が倫理的な色彩が強いように私には感じられるというのが、私自身の今の感想です。

質問2 ありがとうございます。

司会 お時間五分ほどありますので、もうお一人ぐらい、もしいらっしゃれば。よろしいでしょうか。

質問3 いいですか。

司会 はい。

質問3 名古屋から来ました早坂です。すごくね、石橋先生の講演を聴いてまして、石橋先生の言ってることはものすごく宗教色強いんですね。日蓮聖人の言った立正安国とか、そういったことに。

最終的に思ったことは、甲と乙でね、石橋先生の考え方と、また隣り合わせなものがあって、先生も随分お悩みになってるんだけど、そこから先がいわゆるあるところなんだけど、法華が広まるに對して広まらなくなるって、そこは精進することでもってこつちも進歩するし、こつちも進歩するという、最終的には先生の場合はその辺が、宗教家ですからね、最後は。宗教でもって祈るといふことで、「一所懸命精進しなさい」といふことだと思っただけど、僕はどつちかっていったら右の考えかもしれませんけど、石橋先生の言ってることをよく理解できるようにしても、軍事

っていうのは簡単に言っちゃうと子供のけんかと一緒に、強かったら収まるというふうにも考えてます、実際のところね。

それで、日本の歴史を見たときに、昭和六年ですか。アメリカが本気で日本をたたこうと思ったんだけど、軍縮のあったあとに、強力に日本が訓練していたもんで、たたこうと思えばたたけるけども、非常に犠牲が出るということで、当時若い士官がいきり立ってたところを長老がなだめて、昭和十六年まで戦争が延びたんですよ。どうしてもそういうところが拭い去れなくて。

それから、石橋先生の言うことは完全に理想だし、このとおりだと思いますけども、どうしても白人さんたちは、道義心とか道徳とかいっても、そういうことを受け入れないっていうんですかね。アリとキリギリスの関係でいったら、イソップの本で言うと、キリギリスの方が利口だということを言ってるんですね。一所懸命働いて、くたびれて死んじゃったアリの蓄えたものを食べて、遊びほうけていたキリギリスはそれで延びていったんだから、こっちの方が賢いんだって、そういうところがあるもんでね。そのところで、僕も聞きましたよ。全部植民地を返した方が日本は信用ができるなんてことをおっしゃったんだけど、それをやっちゃうと、理想と反対にね、逆に踏み台にされちゃう恐れがあるんじゃないかっていうところで、そのところで先生はどう思われますか。石橋先生の言うことって、ほんとに理想と思うんだけど、「ちょっとこれは無理かな」っていうようなところがあるんですけども、いかがですか。

早川 ありがとうございます。二点ほどお話ししたいんですけれども、一点めは、実は石橋湛山研究というのは、政治畑の人、経済畑の人、歴史畑の人が最近もやっているんですけども、宗門を含めた宗教系の議論というのは、あまりないのではないかと思うんですね。恐らく皆様から見れば、例えば日蓮宗の中で、こういう部分が石橋先生の考

え方に反映されているんだなというのはお分かりになられるかもしれないんですけども、私どもには、むしろ分からないところが多いんです。

そういう意味で、その部分がないと答えられないこともたくさんあるので、ぜひこういう機会ですので、宗門の観点から石橋先生の考え方を、肯定的でも批判的でもかまわないと思いますので、研究する流れが出てこないかなというのが一つ希望としてあるということをお話したうえで、もう一つは、おっしゃるように、石橋先生の議論が、かなり適用が難しいという考え方はあります。もしそうお感じであれば、そこは、イデオロギー的に「あれかこれか」というふうに分けるのではなくて、むしろ政策論に落としこんでいった方が、石橋先生の議論というのは分かりやすい。例えば、当時の文脈でいうと、植民地を全面解放するのは難しいという悪い流れに仮にのみこまれていったとしても、それでもなんとかすればここを解放する余地はあるはずではないか、というタイプの話の方が、むしろ落としどころはあるんだろうと思うんです。

石橋先生ご自身も、政治家として活動されているあいだは、そのようなスタンスを取られていたのではないかと思っています。政治というのは、よく「悪魔的な」という言い方をすることが多くて、私、学生には「政治学者を見習ってはいけないよ」ということをよく言うんですけれども。悪い人の典型なので。そういう悪魔的な部分を、宗教的に一所懸命引き受けて考えられていた。だから、石橋先生の議論をそのままなぞることが、石橋先生のご遺志を継ぐことにはならないと思いますし、むしろ具体的なところに落とし込みながら、しっかりと一個一個細かく議論をしていくということが大事なのではないかなと私としては考えております。お答えになってないかもしれませんが。

質問 3 日蓮って言う方もね、宗教家だけど、政治の要素も持つてみえた方ですから。はい、すいません。

司会 はい。じゃあ、お時間になりましたので、以上をもちまして、早川先生の基調講演を終了させていただきます。
いま一度拍手で。

早川 どうもありがとうございました。